

事業報告書

(平成23事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

目 次

1. 国民の皆様へ
2. 基本情報
 - (1) 法人の概要
 - (2) 事務所及び地方閲覧室の所在地
 - (3) 資本金の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 常勤職員の状況
3. 簡潔に要約された財務諸表
4. 財務情報
 - (1) 財務諸表の概況
 - (2) 予算・決算の概況
 - (3) 経費削減及び効率化目標との関係
5. 事業の説明
 - (1) 財源構造
 - (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

1. 国民の皆様へ

我が国が持続的な経済成長を実現するためには、知的財産の創造、保護、活用が好循環を生み出す「知的創造サイクル」を活性化させることが極めて重要であります。このような中で、知的財産創造活動を進めて行く上で得られた成果の保護及び利用を促進する工業所有権制度の役割は一層大きなものとなっております。

工業所有権情報・研修館では、工業所有権制度を支える「情報」及び「人材」という基盤とこれらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、特許庁と連携しつつ、公報等閲覧、知的財産情報の高度活用、情報普及、相談、情報システム整備、人材育成といった各般の業務を効率的かつ迅速・的確に実施しております。

工業所有権情報・研修館では、ユーザーの皆様と同一の視点に立ち、独立行政法人の持つ機動性・柔軟性を十分に活かしながら、知的財産の創造及び活用を支援することにより、知的財産戦略推進の一翼を担う者として尽力して参ります。

2. 基本情報

(1)法人の概要

①事業目的

発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図る。

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条)

②沿革

特許庁の施設等機関として各種情報提供業務等を行ってきた工業所有権総合情報館を、平成13年4月1日、公務員型の独立行政法人へ移行。

平成16年10月1日より、これまでの業務に情報普及業務、人材育成業務を追加し、名称も工業所有権情報・研修館と変更。

第1期中期目標期間(平成13～17年度)終了時の組織・業務の見直し(平成17年12月行政改革推進本部決定)により、第2期中期目標期間開始(平成18年4月)から非公務員型の独立行政法人へ移行。

平成19年1月に特許庁より情報システム関連等の業務(34名)を移管。

平成23年4月1日より特許流通促進業務を廃止し知的財産権情報の高度活用業務を追加し、第3期中期目標期間を開始。

③設立根拠法

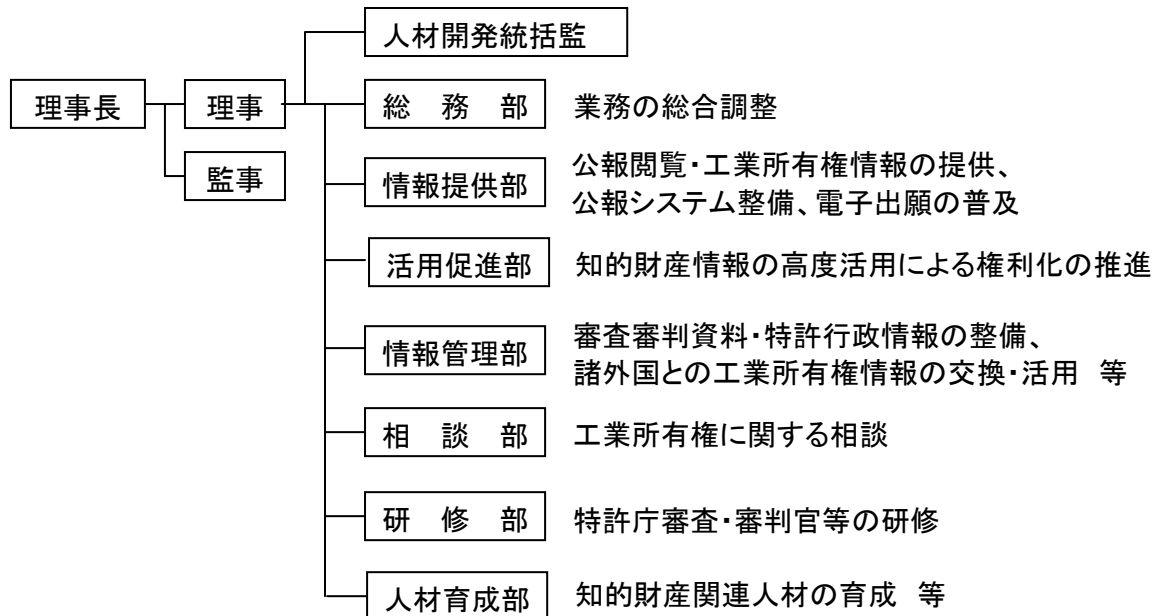
○独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

○独立行政法人工業所有権情報・研修館法(平成11年法律第201号)

④主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省特許庁総務部総務課)

⑤組織図



(2)事務所の所在地

- ①事務所(本部) 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2F
- ②事務所(別館) 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館

(3)資本金の状況(出資金額、前期末比増減)

資本金

なし

運営費交付金

特許特別会計からの交付金であり、平成23年度の交付額は9,636,439千円である。

(4)役員 の 状 況

役員	氏名	任期	経歴
理事長	三木 俊克	自 平成23年10月 1日 至 平成25年 3月31日	平成 7年 4月 山口大学工学部教授 平成16年 4月 山口大学工学部長・大学院理工 学研究科長 平成19年 4月 山口大学副学長(学術研究担 当) 平成23年10月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館理事長
理事	多田 昌司	自 平成23年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	昭和47年 4月 特許庁 平成19年 4月 特許庁審査業務部出願支援課 長 平成22年 4月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館相談部長 平成23年 4月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館理事
監事 (非常勤)	田中 昌利	自 平成23年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 (再任)	平成18年 4月 長島・大野・常松法律事務所 (現職) 平成22年10月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館監事
監事 (非常勤)	原田 忠昭	自 平成23年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 (再任)	平成15年 7月 公認会計士税理士原田忠昭事 務所所長(現職) 平成19年 8月 独立行政法人工業所有権情報・ 研修館監事

(5)常勤職員 の 状 況

平成23年度末において、常勤職員は87人(前年同期比10人減、約10%減)、平均年齢は45.4歳(前年同期47.3歳)となっており、全職員が国からの出向者である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	2,791,137,910	運営費交付金債務	1,181,089,897
その他	2,124,472	未払金	1,578,922,943
固定資産		その他	64,234,276
有形固定資産	24,558,114	固定負債	
無形固定資産	1,481,813,945	資産見返運営費交付金	1,478,491,396
		負債合計	4,302,738,512
		純資産の部	
		資本剰余金	1,020,600
		繰越欠損金	△4,124,671
		純資産合計	△3,104,071
資産合計	4,299,634,441	負債純資産合計	4,299,634,441

(注)重要な無形固定資産

特実公報システム(20年度)	45,841,294円
〃 (21年度)	25,101,340円
〃 (22年度)	37,078,337円
〃 (23年度)	242,556,438円
意商審公報システム(20年度)	6,642,752円
〃 (21年度)	20,847,313円
〃 (22年度)	17,671,281円
〃 (23年度)	105,064,711円
パソコン電子出願共通ソフトウェア(20年度)	166,032,659円
〃 (21年度)	213,003,000円
〃 (22年度)	221,947,101円
〃 (23年度)	230,030,675円
包袋管理チェックプログラム(21年度)	9,820,547円
〃 (22年度)	13,328,053円

②損益計算書

(単位:円)

	金額
経常費用(A)	8,383,612,273
業務費	8,112,675,393
人件費	871,384,013
減価償却費	426,340,418
その他	6,814,950,962
一般管理費	270,936,880
人件費	205,630,741
減価償却費	1,920,944
その他	63,385,195
経常収益(B)	8,379,487,602
運営費交付金収益	7,866,909,070
自己収入	88,824,450
その他	423,754,082
その他調整額(C)	0
当期総損失(B-A+C)	△4,124,671

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△7,524,880,119
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△8,542,024,200
人件費支出	△1,077,830,309
その他業務支出	△150,736,107
運営費交付金収入	9,636,439,000
自己収入	99,813,365
その他収入	0
国庫納付金支出	△7,490,541,868
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△377,915,165
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金にかかる換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△7,902,795,284
VI 資金期首残高(F)	10,693,933,194
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,791,137,910

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

	金額
I 業務費用	8,294,778,763
損益計算書上の費用	8,383,612,273
(控除)自己収入等	△88,833,510
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	—
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与見積額	△7,916,751
V 引当外退職給付増加見積額	△209,172,537
VI 機会費用	183,798,901
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	8,261,488,376

■ 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金・預金等

現金及び預金

有形固定資産

建物附属設備、機器備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産

有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務

独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金

独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

資金見返運営費交付金

固定資産の取得に伴う運営費交付金債務からの振替額

資本剰余金

国から引き継いだ資産及び独立行政法人が取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金

独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

②損益計算書

業務費

独立行政法人の業務に要した費用

人件費

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等

手数料収入、研修受講料収入などの収益

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出が該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成23年度の経常費用は8,383,612,273円と、前年度比2,960,542,719円減(26.1%減)となっている。これは、事業の見直し及び競争入札による調達等による業務経費の節減等が主な要因である。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は8,379,487,602円と、前年度比10,423,769,939円減(55.4%減)となっている。これは、平成23事業年度分に係る運営費交付金の収益化額の減少及び第2期中期目標期間分に係る運営費交付金の精算収益化額が無くなったことにより、運営費交付金収益が前年度比10,511,645,543円減(57.2%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の結果、平成23年度の当期総損益は4,124,671円の損失を計上することとなった。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は4,299,634,441円と、前年度末比7,741,134,478円減となっている。これは、第2期中期目標期間終了によりそれまでの積立金を国庫納付したこと等により、現金及び預金が減少(7,902,795,284円減)したことが主な要因である。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は4,302,738,512円と、前年度末比246,467,939円減となっている。これは、未払金が減少したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△7,524,880,119円と、前年度比9,737,930,375円減となっている。これは、第2期中期目標期間における積立金7,490,541,868円を国庫に納付したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△377,915,165円と、前年度比81,470,549円減となっている。これは、固定資産(ソフトウェア)の取得による支出が減少したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	19年	20年	21年	22年	23年
経常費用	12,202	11,658	11,277	11,344	8,384
経常収益	12,209	11,675	11,282	18,803	8,379
当期総利益(又は当期総損失)	7	16	4	7,459	△4
資産	6,595	7,928	10,272	12,041	4,300
負債	6,583	7,900	10,240	4,549	4,303
利益剰余金(又は繰越欠損金)	11	27	31	7,491	△4
業務活動によるキャッシュ・フロー	495	1,398	2,673	2,213	△7,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△318	△507	△537	△459	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	0	0	0	0
資金期末残高	5,913	6,804	8,940	10,694	2,791

②行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成23年度の行政サービス実施コストは8,261,488,376円と、前年度比3,160,594,007円減(27.7%減)となっている。これは、事業の見直し及び競争入札による調達等による業務経費の節減等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	19年	20年	21年	22年	23年
業務費用	12,113	11,575	11,169	11,266	8,295
うち損益計算書上の費用	12,202	11,658	11,277	11,344	8,384
うち自己収入	△89	△83	△109	△79	△89
損益外減価償却累計額	—	—	—	—	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	△3	△4	△8	△5	△8
引当外退職給付増加見積額	△58	△123	△2	△30	△209
機会費用	158	187	198	192	184
行政サービス実施コスト	12,210	11,635	11,357	11,422	8,261

(2) 予算・決算の概況

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	18年		19年		20年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	12,773	12,773	14,232	14,232	13,659	13,659
その他	80	99	80	89	81	83
支出						
業務経費	11,704	10,762	12,880	11,515	12,327	10,885
一般管理費	440	400	455	419	443	368
人件費	708	711	977	928	970	846
区分	21年		22年		23年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	13,249	13,249	12,787	12,787	9,636	9,636
その他	81	109	101	79	100	89
支出						
業務経費	11,939	10,306	11,516	10,211	8,487	7,488
一般管理費	430	361	420	340	399	337
人件費	961	819	953	813	851	718

(3) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、第3期中期目標期間中、一般管理費について中期目標終了時までに中期目標期間中の初年度と比べて15%程度の効率化を行うとともに、業務経費について期間中平均で前年度比1%程度(特許庁新システムの稼働に伴い廃止となる事業は2%程度)の効率化を行うことを目標としている。

この目標を達成するため、競争入札等による削減等の措置を講じているところである。

(単位:千円)端数は四捨五入

区分	前中期目標期間終了年度		当期中期目標期間	
	22年度 予算金額	比率	23年度予算	
			金額	比率
業務経費	11,515,600	100%	8,487,003	73.7%
一般管理費	201,986	100%	188,118	93.1%

※ 23年度の一般管理費予算額は、管理部門の人件費を除いた額

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は8,379,487,602円で、その内訳は、運営費交付金収益7,866,909,070円(収益の93.88%)、複写手数料収入1,986,450円(0.02%)、研修受講料収入86,838,000円(1.04%)、その他423,754,082円(5.06%)となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 工業所有権関係公報等閲覧業務

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、一般の閲覧に供している。

本館では、特許審査官端末及びCD/DVD公報閲覧用機器等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。

23年度の主な業務実績は以下のとおり。

閲覧利用者数 12,883人

閲覧機能の改善等、利用環境の向上及び設置台数の見直し 等

業務の財源は、工業所有権関係公報等閲覧業務関係費として、運営費交付金(平成23年度287,757,048円)及び複写手数料収入(平成23年度57,563円)となっている。

イ 審査審判関係図書等整備業務

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。

また、審査・審判の最終処分(特許・登録・拒絶等)が確定した出願書類及び審判記録を特許庁から受け入れ、出納及び保管等の管理業務を行っている。

23年度の主な業務実績は以下のとおり。

内国:図書459冊、雑誌9,555冊(397タイトル)

外国:図書75冊、雑誌5,667冊(365タイトル)

非特許文献:3,210冊(144タイトル)

意匠カタログ:内国11,997件、外国3,007件

INPITのホームページにて閲覧可能な図書リストの作成、更新を行い閲覧サービスの充実を図る 等

業務の財源は、審査・審判関係図書等整備業務関係経費として、運営費交付金(平成23年度227,721,416円)及び複写手数料収入(平成23年度45,554円)となっている。

ウ 特許情報の高度利用による権利化推進事業費

知的財産情報の高度活用による権利化等を推進するため、研究開発機関等（大学、研究開発コンソーシアム、企業等）に対する知的財産プロデューサー等の派遣等や開放特許（権利譲渡又は実施許諾の用意のある特許）やリサーチツール特許に関するデータベースを提供して知的財産情報の高度な活用が活発に行われるための支援を行っている。

23年度の主な業務実績は以下のとおり。

知的財産プロデューサー：17名を18箇所の研究機関等に派遣
海外知的財産プロデューサー：6名配置し、112社を支援
広域大学知的財産アドバイザー：7名を8箇所の大学等に派遣
開放特許情報データベース：登録件数42,649件（累積）

業務の財源は、特許情報の高度利用による権利化推進事業費として、運営費交付金（平成23年度816,542,205円）及び複写手数料収入（平成23年度163,342円）となっている。

エ 工業所有権情報普及業務

特許庁が保有する工業所有権情報の普及と利用促進を図るべく、特許電子図書館を拡充するとともに、外部への提供データを整備している。また、他国の工業所有権庁と工業所有権情報の交換を行っている。

23年度の主な業務実績は以下とおり。

工業所有権情報の提供（IPDL）検索回数：87,724,216回
整理標準化データ提供 提供件数：12,852,086件
他国との工業所有権情報交換 和文抄録作成：269,928件
英文抄録作成：259,701件
特許漢字書誌データ：550,297件

業務の財源は、工業所有権情報普及業務関係経費として、運営費交付金（平成23年度5,177,766,024円）及び複写手数料収入（平成23年度1,035,760円）となっている。

オ 工業所有権相談等業務

相談窓口を常設し、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続き等、工業所有権に関する一般的な相談に応じるとともに、併せて文書、電話、電子メール、FAXによる相談対応を行っている。

23年度の主な業務実績は以下のとおり。

相談件数:35,075件

商標出願に関する手引き等を作成し配布

ユーザーへの情報提供のため、産業財産権相談サイトの開設 等

業務の財源は、工業所有権情報相談等業務関係経費として、運営費交付金(平成23年度141,327,574円)及び複写手数料収入(平成23年度28,271円)となっている。

カ 情報システム関連業務

電子出願ソフトや公報システム等の整備・管理、その他特許庁の審査・審判業務に必要な資料等の電子データ整備を行う等、情報提供事業等の基盤となる情報システムの整備を行っている。

23年度の主な実績は以下のとおり。

電子出願ソフト利用率:約94%

出願マスターデータの追記・修正データ作成:5,159件

審査・審判資料等の電子データ作成 GENESSEQ蓄積:27,243,965件

DNAデータ加工: 5,061件

ユーザーの利便性を考慮したコンテンツの作成 等

業務の財源は、情報システム関連業務経費として、運営費交付金(平成23年度345,567,320円)及び複写手数料収入(平成23年度69,128円)となっている。

キ 人材育成業務

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査迅速化並びに企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等ができる体制の整備に関する支援等を行っている。

23年度の主な実績は以下のとおり。

特許庁職員に対する研修(法定研修含む):6,418名

調査業務実施者の育成研修:469名

民間企業等の人材に対する研修:636名

情報通信技術を活用した学習機会の提供:eラーニング46コンテンツの提供 等

業務の財源は、人材育成業務関係経費として、運営費交付金(平成23年度602,

610, 779円)、複写手数料収入(平成23年度120, 547円)及び研修受講料収入(平成23年度85, 522, 444円)となっている。